

●香川県告示第442号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和2年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 令和2年12月11日
- 3 指定道路の位置 さぬき市志度字塩屋1086番13
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.12メートル～5.62メートル
延長 31.00メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。